

平成24（2012）年度  
熊本大学大学院法曹養成研究科

第1期募集（小論文試験問題）

試験時間 120分

頁・・・ 1～8

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、問題用紙を開いてはいけません。
2. 試験開始後ただちに、問題用紙（この表紙を含めて9枚）、解答用紙（4枚）、下書き用紙（5枚）が、揃っていることを確認してください。
3. 解答用紙のすべて（4枚）に受験番号を記入してください。なお、氏名は記入しないでください。
4. 解答は、必ず解答用紙の指定された箇所に記入してください。解答用紙のホッチキスは、外さないでください。
5. 配付された解答用紙は、持ち帰ってはいけません。
6. 試験終了後、問題用紙および下書き用紙は持ち帰ってください。

2011年5月19日、菅政権（当時）は、国際結婚が破綻した夫婦の子どもの処遇を定めた「国際的な子の奪取の民事面に関する条約（以下、ハーグ条約と略する。同条約については資料1を参照）」に加盟する方針を定めたことが報道された。条約には国会承認も必要で、加盟に向けた具体的な手続きは今秋の臨時国会以降となる見通しとなっている。国際結婚破綻後のいわゆる「子どもの連れ去り問題」は、日本がまだこの条約に加入していないことから、海外からの関心を集めていた。

この問題に関する資料を、資料1から資料4として以下に掲載する。資料1は、ハーグ条約についての簡単な説明、資料2および資料3は、この問題に関する日本の新聞記事、資料4は、日本の大学院法学研究科へ留学経験のあるアメリカ人の弁護士の著書の抜粋である。

これらの資料をふまえ、問題1および問題2について解答しなさい。なお、この試験は、論理的思考能力、表現力などを評価するためのものであり、法的知識の有無を問うものではありません。

#### 【問題1】

「子どもの連れ去り問題」とは何か、なぜ生じるのか、を以下の資料を読み、300字以上400字以内で説明しなさい。

#### 【問題2】

あなたは、日本がこの条約に加入すべきであるという立場に立つとする。日本が条約に加入するメリットとデメリットを整理・分析したうえで、加入積極派の主張を800字以上1000字以内で論じなさい。なお、この問題は、ハーグ条約加入の是非に関するあなた自身の個人的見解を問うものではありません。

資料1

(この部分につきましては、著作権の問題により、公開できません。)

(出典：大山尚「国際結婚と国境を越えた子どもの連れ去り～子どもの奪取条約について考える～」立法と調査 2010.8 No.307 121~122 頁より一部を抜粋。なお、見出しを省略している。)

資料2

(この部分につきましては、著作権の問題により、公開できません。)

(出典：朝日新聞 2009 年 7 月 15 日朝刊。原文縦書き。一部省略)

資料3

(この部分につきましては、著作権の問題により、公開できません。)

(出典：朝日新聞 2009 年 10 月 13 日夕刊。原文縦書き。一部省略)

資料4

(この部分につきましては、著作権の問題により、公開できません。)

(出典：コリン P・A・ジョーンズ『子どもの連れ去り問題 日本の司法が親子を引き裂く』(平凡社新書・2011) 34~50 頁。原文縦書き。なお、文および表を一部省略し、また漢数字を算用数字に転換している。)